

令和2年度第3回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和2年 6月 5日(金) 午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

1. 開会(事務局あいさつ)

2. 出席農業委員 18名

会長
委員

木下和行
山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、
御辺芳彦、田所一成、羽根正視、島田安明
田中敏男、小山 学、山川武樹、稲葉吉一
久納真司、山本茲弘、井田 賢、木戸 保
野村武博

欠席農業委員 2名 小山茂樹、島田大輔

3. 議事録署名委員選出

田中敏男委員・小小学委員

4. 報告事項

第1号報告 農地の形状変更について(1件)

5. 議案事項

第1号議案 非農地証明願について(1件)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について(2件)

6. その他

農地利用状況調査及び水稲作付調査について

高収益作物次期作支援交付金について

7. 閉会

事務局 岡田真宗・西村 元

1. 開会

事務局	ただいまより、令和2年度第3回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は18名、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	-------------------------

会長	みなさんこんにちは。暑い中、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルスも収束をしつつありますが、一部地域では、感染者が新たに発生し、第二波がきているように思われます。本町も現在は感染者なしという状況が続いておりますが、体調管理とともに、衛生面も気をつけていきましょう。以上で、挨拶を終わらせていただきます。
----	---

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長、議事録署名委員の選出をお願いいたします。
-----	------------------------------

会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、田中敏男委員と小山学委員にお願いします。
----	--

事務局	よろしくお願い致します。
-----	--------------

4. 議案事項

会長	続いて事項書4に入ります。第1号報告、農地の形状変更について事務局より説明願います。
----	--

事務局	第1号報告、農地の形状変更について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、御辺芳彦委員、補足があれば説明をお願い致します。
-----	---

御辺芳彦委員	現地確認をさせていただきました。埋め立てをしても、問題は無いと思えます。よろしくお願い致します。
--------	--

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。
----	------------------------

	<p>質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしくをお願いします。</p>
--	---

会長	<p>続いて事項書5の議案事項に入ります。第1号議案、非農地証明願について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>非農地証明願について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、野村武博推進委員、補足があれば説明をお願い致します。</p>
野村武博 推進委員	<p>現地確認を事務局と行いました。申請地周辺は、住宅が多くあり、申請地が農地に復元しても営農が行われる見込みは非常に低いと思われます。なぜなら申請地がある区域は、漁村であり、農業といっても基本的に家庭菜園程度のものしかないからであります。よって利用の見込みが低いことから、申請は、問題ないと判断しました。</p>

会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
会長	<p>続いて第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請を説明します。 (明細より説明) この件につきまして、石谷みのり委員、補足があれば説明をお願い致します。</p>
石谷みのり委員	<p>特にありません。</p>

会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
----	--

会長	<p>続いて審議番号2、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明)</p>

	<p>この件につきまして、現地確認を島田大輔委員にお願いしたところではありますが、島田委員が欠席されているので、事務局より説明致します。</p> <p>申請地は、農地転用の許可を受けていないにもかかわらず、転用をしましてしております。このことについては、始末書を提出させております。また、申請地は集落内の奥に位置しており、申請農地周辺は全て太陽光発電用地となっております。農地として利用される見込みは非常に低く、周辺の太陽光発電用地と一体として利用される見込みは高いので、許可相当と判断しました。</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	<p>続いて事項書6、その他に入ります。農地利用状況調査及び水稲作付調査について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(別紙より説明)</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>みなさん、どうぞよろしくお願い致します。</p>

会長	<p>続いて高収益作物次期作支援交付金について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(別紙より説明)</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第3回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年 6月 5日

会長 木下 和行

委員

委員